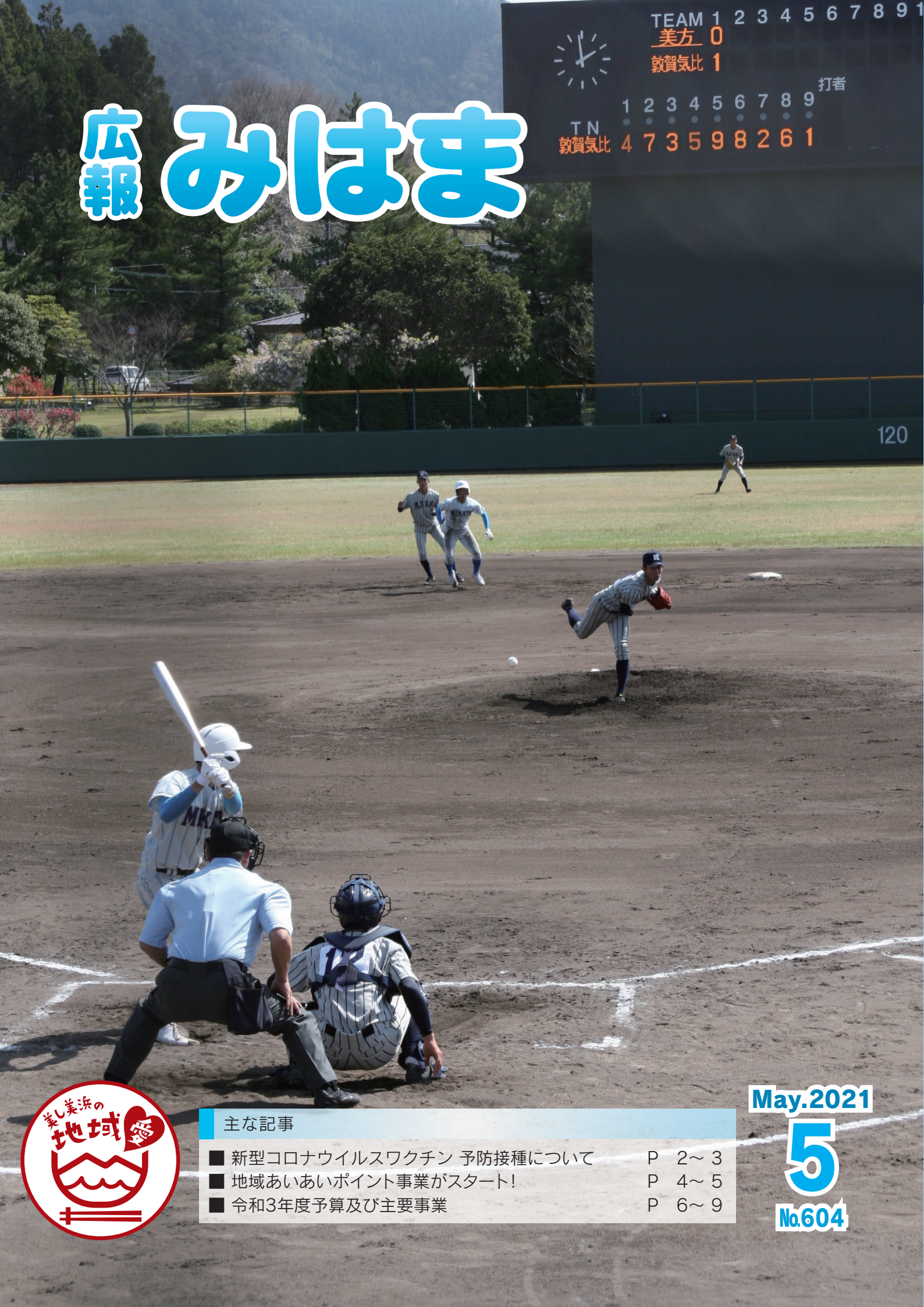


# 広報みはま



TEAM 1 2 3 4 5 6 7 8 9  
美方 0  
敦賀気比 1

打者  
1 2 3 4 5 6 7 8 9  
T N  
敦賀気比 4 7 3 5 9 8 2 6 1



120



主な記事	
■ 新型コロナウイルスワクチン 予防接種について	P 2～3
■ 地域あいあいポイント事業がスタート!	P 4～5
■ 令和3年度予算及び主要事業	P 6～9

May.2021

5

No.604



## 予防接種当日について

接種会場での新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑え、予防接種をスムーズに行うため、ご協力をお願いします。

### ●持ち物

- ・接種券
- ・予診票※あらかじめ記入の上、お持ちください。
- ・本人確認書類(健康保険証や運転免許証等)

### ●服装

接種時、すぐに肩を出せる服装

例○)半袖のTシャツにカーディガンやジャケットを羽織る等

例×)袖を肩までまくりにくい分厚い生地や伸びない素材の服装

※マスクは、必ず着用してください。

### ●注意事項

- ①予防接種は完全予約制のため、ご予約のない方は当日お越しいただいても接種できませんのでご注意ください。
- ②持病をお持ちの方や薬を服用している方、接種に不安のある方は、必ずかかりつけ医に接種の可否を事前にご確認ください。(予診票にチェック欄があります)
- ③接種前に自宅で検温を行い、明らかな発熱や体調不良等の場合は接種を控えてください。
- ④接種費用は、無料です。(ワクチン詐欺にご注意ください)
- ⑤接種後は副反応等の確認のため、接種会場で一定時間お待ちいただきます。
- ⑥接種後、次回(2回目)の接種予定日をお知らせします。

### ●その他

- ・接種券のシールは剥さず、台紙のまま接種場所にお持ちください。
- ・予診票に未記入の項目があると、当日接種できない場合もありますのでご注意ください。

### ■予防接種についてのご相談

町健康福祉課 ☎ 0770-32-6713 (平日 9時～17時)

## ■接種可能な医療機関

種別	医療機関名	予約開始日	接種開始日
個別接種	平日 午後1時30分～4時	美浜町東部診療所	4月21日(水)～ 5月10日(月)～
	指定する日時	・浅妻内科 ・さわい皮膚科クリニック ・関根クリニック ・田辺整形外科医院 ・レイクヒルズ美方病院	4月26日(月)～ 5月17日(月)～
集団接種	会場：美浜町保健福祉センターはあとびあ 時間：午後1時30分～4時30分 実施日：6/12、6/19、7/3(いずれも土曜日) ※1回目の接種日のみ予約可能です。	5月10日(月)～	6月12日(土)～

### 上記以外

敦賀市、若狭町のかかりつけ医での予防接種を希望される場合は、詳細が決まりましたら町ホームページ等でお知らせします。  
医療機関に直接お問い合わせいただいても、予約ができませんのでご了承ください。  
なお、町外(敦賀市・若狭町)での予防接種の開始時期は、6月中旬以降となる見込みです。

# 新型コロナウイルスワクチン 予防接種の受け方について

65歳以上の方の予防接種が、5月10日からスタートします。

ご予約には、接種券番号が必要です。接種券がお手元に届きましたら、ご予約ください。

## 1. 予約する

コールセンター：0770-32-0320

(月～土) 9:00～17:00

または

ウェブ

Web : <https://jump.mrso.jp/184420/>

(24時間)

※医療機関への直接予約はできません

予約はこちら



## 2. 予診票を記入する

未記入欄があると接種できないことがあります。

## 3. 受診する

接種券、予診票、保険証を持参  
肩を出しやすい服装で！



※65歳未満の方の接種については、  
決まり次第お知らせします。

### 接種券

### 予診票

## ●個別接種希望の方

「コミュニティバス無料乗車券」をご希望の方に配布します！

## ●集団接種希望の方

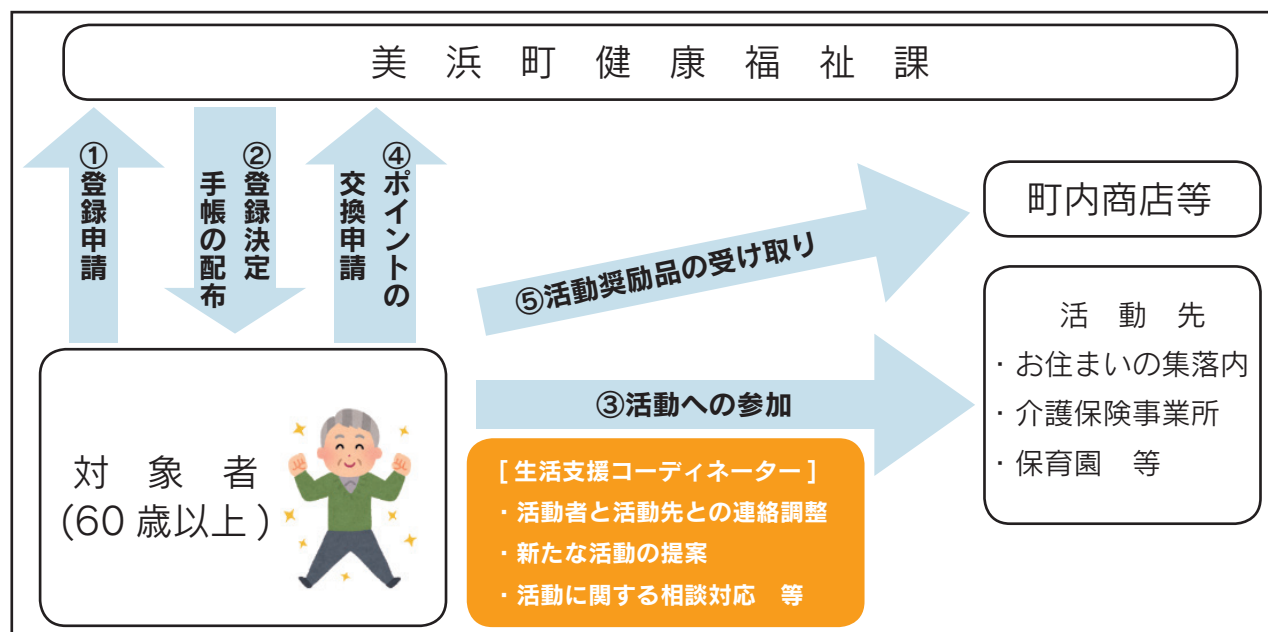
無料運行バスを予定しております。

詳細は決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

### ■コミュニティバス無料乗車券のお申し込み

町健康福祉課 ☎ 0770-32-6704 (平日 9時～17時)

## 事業への参加の流れ



### ①登録申請

団体、グループごとに健康福祉課に参加登録申請書を提出していただきます。  
(申請に必要な書類は健康福祉課窓口での受け取りやHPからダウンロードできます)

### ②登録決定・手帳の配布

申請が認められた後に、ポイントを守るための「ポイント手帳」を配布します。(1人1冊)

### ③活動への参加

ポイント手帳を持って活動に参加します。グループのポイントシール管理者からポイントシールを受け取り、自分の手帳に貼ってください。

### ④ポイントの交換申請

貯めたポイントは半期ごとに交換ができます。5ポイントから活動奨励品と交換できます。ポイントの交換申請は個人でしていただきます。※次年度への繰り越しはできません。

### ⑤活動奨励品の受け取り

町内の商店等で活動奨励品を受け取っていただけます。

## 高齢者の皆さんの活躍を応援します！

# 美浜町地域あいあいポイント事業

## スタート！

※お問い合わせ先

町健康福祉課地域包括支援センター ☎32-6704

### 美浜町地域あいあいポイント事業とは

事前に登録した団体やグループが取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に高齢者等が参加した場合、その実績に応じて交換可能なポイントがもらえる事業です。貯めたポイントは、町内で使える活動奨励品(商品券等)に交換できます。

### 対象者

・美浜町内に住所を有する60歳以上の高齢者

### ポイント付与の対象となる活動

- ①地域貢献活動(町民生活の向上・改善、より良い地域づくりのために自主的に取り組む活動)
  - ②健康づくり活動(介護予防の自主グループ活動や町が実施する介護予防事業等)
  - ③ポイントシール管理(ポイントシールの保管、管理、配布等を行う方)
  - ④町老人クラブ会員
  - ⑤シルバー人材センター会員
  - ⑥健康診断の受診
- ※活動の一例です。



### ポイント付与のルール

- ・1ポイント(ポイントシール1枚)=100円相当となります。
- ・おおむね1時間以上の活動1回につき、1ポイントとなります。  
※活動時間が2時間以上でももらえるポイントは1ポイントです。
- ・1日に2ポイントまで貯めることができます。
- ・1年間で100ポイントまで貯めることができます。

## 事業説明会を開催します！

地域あいあいポイント事業に多くの方が参加していただけるよう、また地域活動への理解を深めていただけるよう説明会を開催します。興味のある方は、お気軽にお越しください。

### 内容

- ・登録申請
- ・グループでの活動相談

### 進め方

グループごと、個人ごとに説明を行います。1グループあたり30分程度を予定しています。

### 定員

1日5グループ程度  
(1グループ5名まで)

### 時間

全日9時30分～11時30分

### 日程表(5月)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
	役場101会議室	なびあす和室		なびあす研修室2		
16	17	18	19	20	21	22
	役場101会議室	佐田公民館	佐田公民館	南西郷公民館	南西郷公民館	
23	24	25	26	27	28	29
	役場101会議室	北西郷公民館	北西郷公民館	なびあす研修室2		
30	31					
	役場101会議室					

## 健康づくり研修会を開催します！

お住まいの地域で自主的に健康づくり活動に取り組んでいただけるよう研修会を開催します。「健康のために何をしたらいいのかわからない」「日頃から体を動かして元気でいたい」等健康づくりに興味のある方はお気軽にご参加ください。

**日時** 5月11日(火)、25日(火) 両日13時30分～15時30分

※どちらか都合のつく日にご参加ください。

**場所** 美浜町保健福祉センター はあとびあ(美浜町郷市25-20)

- 内容**
- 1 地域あいあいポイント事業の概要
  - 2 健康寿命の伸ばし方
  - 3 健康づくり活動をやってみよう
  - 4 地域づくりの実践

**定員** 30名(要予約)

**その他** 体を動かしますので、動きやすい服装で上履きをご持参の上、お越しください。

参加費  
無料



歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
- ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
- ③使用料及び手数料  
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料等  
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料等
- ④その他…財産収入、繰越金、寄附金
- ⑤繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
- ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利息、雑入等
- ⑦地方譲与税…地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税
- ⑧税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金
- ⑨其他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
- ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
- ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
- ⑫県支出金…事業等、特定の目的の財源として県から交付されるお金
- ⑬町債…各事業を行うために町が借り入れるお金
- ※自主財源…町が自らの権限で収入できるお金
- ※依存財源…国や県等から交付されるお金
- ※基金…特定事業等を行うために積み立てたお金

歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への貸付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営や総合体育館等の管理・運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…町債の元金及び利子の支払いにかかる経費
- ⑫予備費…予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

予算総額

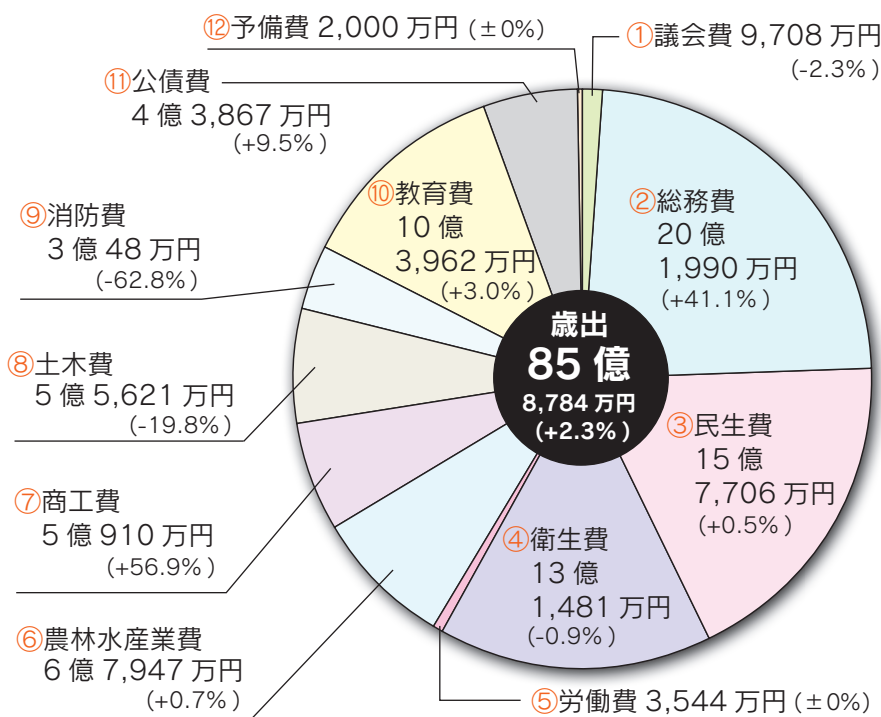
127 億 2,930 万円

一般会計 85 億 8,784 万円  
特別会計 37 億 7,595 万円  
企業会計 3 億 6,551 万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

一般会計歳出

※( )は対前年度比



特別会計・企業会計

※( )は対前年度比

会計区分		予算額
特別会計	診療所事業	1億3,627万円(-1.6%)
	国民健康保険事業	12億6,712万円(+1.0%)
	後期高齢者医療事業	1億3,498万円(+8.1%)
	介護保険事業	11億4,652万円(-7.8%)
	簡易水道事業	2億3,208万円(+26.9%)
	集落排水処理事業	1億5,268万円(-11.4%)
	公共下水道事業	5億950万円(+2.3%)
	産業団地事業	541万円(-29.2%)
	住宅団地事業	1,827万円(-11.4%)
	道路用地取得事業	1億7,312万円(-68.8%)
合計	37億7,595万円(-10.1%)	
企業会計	上水道事業	3億6,551万円(+19.3%)

美浜町の3つの財布

町では、お金を出し入れするために3つの財布を用意しています。

① 一般会計

町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする財布で、通常はこの財布にお金を入れたり、そこから払ったりしています。

② 特別会計

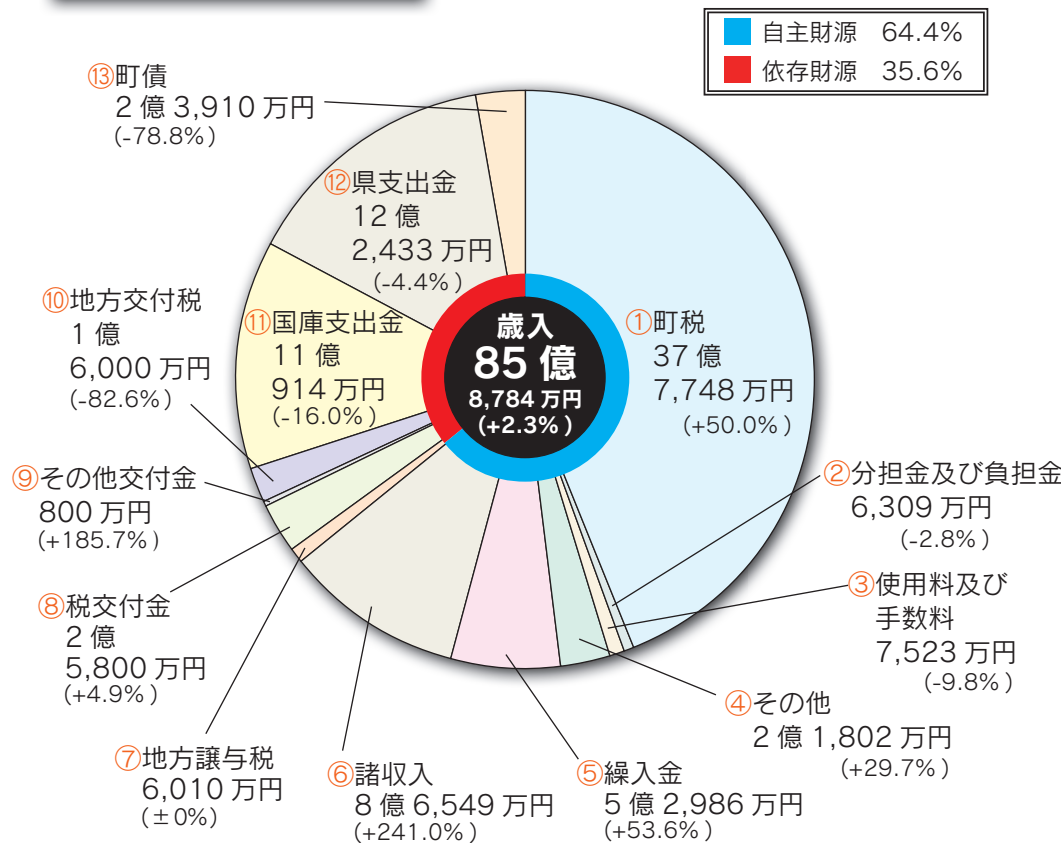
特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする財布です。この財布の中には10個に仕切られており、「診療所事業」や「国民健康保険事業」等があります。

③ 企業会計

一般の会社と同じ会計方式をとる財布で、現在、町には1つだけ「上水道事業会計」という会計があります。

一般会計歳入

※( )は対前年度比



歳入では、総務費においてケーブルテレビ施設更新工事や新型コロナウイルス感染症対策等により前年度に比べ5億8,800万円の増額となったほか、商工費では、三方五湖ゾーンの整備工事等により前年度比1億8,454万円増の5億910万円となりました。また、土木費では、町道日向線改良事業の完了等により前年度比1億3,757万円の減額、消防費では、敦賀美方消防組合負担金の減等により5億729万円の減額となっています。

歳入では、町税で固定資産税(償却資産)の増加により、前年度に比べ50・0%増の37億7,748万円が全体の44・0%を占めております。また、地方交付税は82・6%減、国庫支出金で16・0%、県支出金で4・4%の減となっています。町債については、臨時財政対策債及び建設事業債等の減により、78・8%減の2億3,910万円となっています。

一般会計は前年度比2・3%増

一般会計の予算規模は、85億8,784万円、前年度に比べ、2・3%の増となりました。

3月3日から22日にかけて開催された町議会で、令和3年度予算が可決されました。令和3年度予算は、「第五次美浜町総合振興計画」の後期基本計画と「第2期美浜町創生総合戦略」の初年度として、5年間で優先的に取り組むべき施策や新型コロナウイルス感染症対策事業に対して、重点的に予算を配分しました。

予 算



## キーワードその4

# 地域力向上

### ■我が家の子育てプラン事業 (150万円)

子育ての不安軽減や孤立化の解消を図るため、子育てに前向きな気持ちで向き合える方法を学ぶ講習会や父親の積極的な子育て参加を促すための講演会等を開催します。

### ■老朽危険家屋等対策事業 (249万円)

老朽危険空家の解体除却を促進するため、空家解体に対する補助を行います。

### ■自主防災組織整備事業 (148万円)

地域防災力の向上を図るため、各集落における自主防災組織設立のための経費や資機材購入、組織の運営費等に対する補助を行います。



自主防災組織による消火訓練

## キーワードその5

# 人口減少対策

### ■新たな出会い応援事業 (815万円)

新たな出会いの機会の創出や新婚世帯の引っ越し費用等への支援を行う等、婚活や結婚を応援します。

### ■母子保健事業 (595万円)

妊婦・乳幼児に関する相談・教室や乳幼児集団健診、母子保健推進員による家庭訪問、母子保健活動の支援、不妊治療の費用の助成等に加え、新たに、不妊治療に係る通院交通費用の助成を行います。



母子保健事業の様子

### ■みはママサポート事業 (185万円)

産後の育児不安や母の心身の安定回復を図るため、産婦健診や産後医療相談、産後ケアサービス利用等に係る費用助成に加え、新たに、デイサービス型の産後ケア事業を実施します。



美浜町農業人材育成拠点研修施設

### ■農業人材育成拠点整備事業 (3億2,371万円)

新規就農者等の確保・育成及び交流人口の拡大を図るため、観光農園及び生産施設の整備を行います。

### ■新規就農支援事業 (527万円)

新規就農者等に対する支援を行うとともに、新たな新規就農者を確保するため、就農希望者を町に集め、人材育成拠点施設を起点に町内の農地や担い手の話を聞くバスツアーを開催します。



空き家マッチングツアー

### ■空家利活用促進事業 (490万円)

増加する空家の利活用を促進するため、NPO法人ふるさと福井サポートセンターとの連携による空き家マッチングツアーを開催するほか、空家の購入やリフォーム等に対して支援を行います。

# 令和3年度 美浜町の主要事業

町では、まちづくりの施策を第五次美浜町総合振興計画に沿って展開しています。今月号では、第五次美浜町総合振興計画後期計画で策定した「5つのキーワード」に基づく優先施策に沿って、令和3年度の事業を紹介します。(金額は事業費)

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

## キーワードその1

# 情報化社会の推進

### ■地域情報化推進事業 (607万円)

地域情報化やDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を図るため、行政サービスにおける効果的なICT利活用の検討や地域情報化推進の指針となる基本計画を策定します。

### ■庁舎Web会議ネットワーク整備事業 (1,605万円)

ウィズコロナに向け、「新しい生活様式」に対応できるよう、Web会議用ネットワークを役場全庁に整備し、議会や会議等で活用するための環境を整えます。



ペーパーレス化の導入を進める美浜町議会

## キーワードその2

# にぎわいゾーン整備

### ■美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 (3億2,217万円)

北陸新幹線敦賀開業に向け、美浜駅前広場の歩行者等の安全を確保するための広場拡張整備工事や歩行者の利便性向上のために歩道部に雨や雪等を避けるシェルターを整備します。

### ■美浜駅前改修事業 (6,582万円)

北陸新幹線敦賀開業に向け、町の玄関口の役割を担うことになる美浜駅の利便性・快適性の向上を図るため、老朽化した駅舎や駅トイレ等の改修を行います。



JR美浜駅

## キーワードその3

# 北陸新幹線敦賀開業

### ■三方五湖ゾーン整備事業 (2億5,778万円)

北陸新幹線敦賀開業に向け、三方五湖ゾーンの観光の目玉として開発した電池推進実証船の商用化及び2隻目となる商用船の建造工事等を行います。

### ■三方五湖ゾーン活性化事業 (1,363万円)

三方五湖ゾーンの活性化を図るため、観光振興を図る人材として地域おこし協力隊を採用するほか、三方五湖遊覧船や観光誘客事業等を担う三方五湖DMO(株)の活動に対する支援を行います。



電池推進実証船

### ■観光おもてなし推進事業 (173万円)

北陸新幹線敦賀開業に向け、地域住民や関係機関等が互いに協力し合い、景観の向上等、観光客の受入環境を整備する活動に対して支援を行います。



タタ子バイパスの花壇



# 役場の組織が新しくなりました

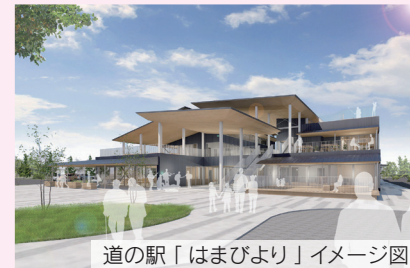
町では、令和3年度から始まる「第五次美浜町総合振興計画後期基本計画」で掲げた5つのキーワードに基づく優先施策等を、積極的かつ効果的、効率的に推進するため、組織改編を行いました。

① 情報化推進室の設置  
地域情報化やDX推進のため、まちづくり推進課内に「情報化推進室」を設置しました。室長に民間専門人材を活用するほか、専任職員を配置して情報化社会への対応を図ります。

② 移住・定住推進室の設置  
移住者・定住者の獲得及び関係人口・応援人口の拡大によって地域活性化を図るため、まちづくり推進課内に「移住・定住推進室」を設置しました。  
人口減少対策への総合企画や移住・定住に関する窓口機能を集約し、積極的かつ効果的な施策の推進を図ります。



③ 北陸新幹線敦賀開業に向けた体制強化  
北陸新幹線敦賀開業に向けて進めている大型建設事業（レークセンター・美浜駅舎・観光農園等の整備）に対応するため、福井県から専門技師を招へいし、建設部門の強化を図るとともに、産業振興課に参事を配置し、道の駅「はまびより」オープンに向けた町内生産組織等との連携強化を図ります。  
また、教育委員会事務局に、参事2名と局長補佐1名を配置し、駅前のにぎわいゾーン整備との連携を見据えた「なびあす若者ファンづくり事業」等の対応強化を図ります。



④ 地域防災力向上への対応強化  
「防災情報システムの推進」をエネルギー政策課の専管事務とし、最新の無線通信技術による戸別受信機の通信網を発展的に活用し、地域防災力の向上を図ります。

## 美浜町職員倫理規程を施行しました

町では、職員の職務執行の公正さに対する町民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図ることに伴い、公務に対する町民の信頼を確保するため、特別職を除く一般職の職員（会計年度任用職員を含む）が遵守する事項等について規定した美浜町職員倫理規程を、令和3年4月1日から施行しました。



### ◆ 定めている事項

これらのことを定めています。

- ・職員との接触が規制される利害関係者の定義
- ・職員が遵守すべき職務に係る倫理原則
- ・利害関係者との間における禁止行為
- ・利害関係者以外の者等との間における禁止行為
- ・利害関係者と共に飲食をする場合の届出
- ・職員の相談体制

### ◆ 利害関係者

職員が職務として携わる次の①～⑦の事務の対象となる者が利害関係者となります。

- ① 許認可等
- ② 補助金等の交付
- ③ 立入検査・監査
- ④ 不利益処分
- ⑤ 行政指導
- ⑥ 所掌に係る事業の発達、改善及び調整
- ⑦ 契約に関する事務

### 利害関係者との主な禁止行為

金銭、物品または不動産の贈与を受けること。（せん別、祝儀、香典、供花その他これらに類するものを含む。）
金銭の貸付けを受けること。
無償で物品又は不動産の貸付けを受けること。
無償で役務の提供を受けること。
未公開株式を譲り受けること。
供応接待を受けること。
遊技、ゴルフ、旅行をすること。
第三者に上記行為をさせること。

## 町職員と関わりのある事業者の皆さまへ

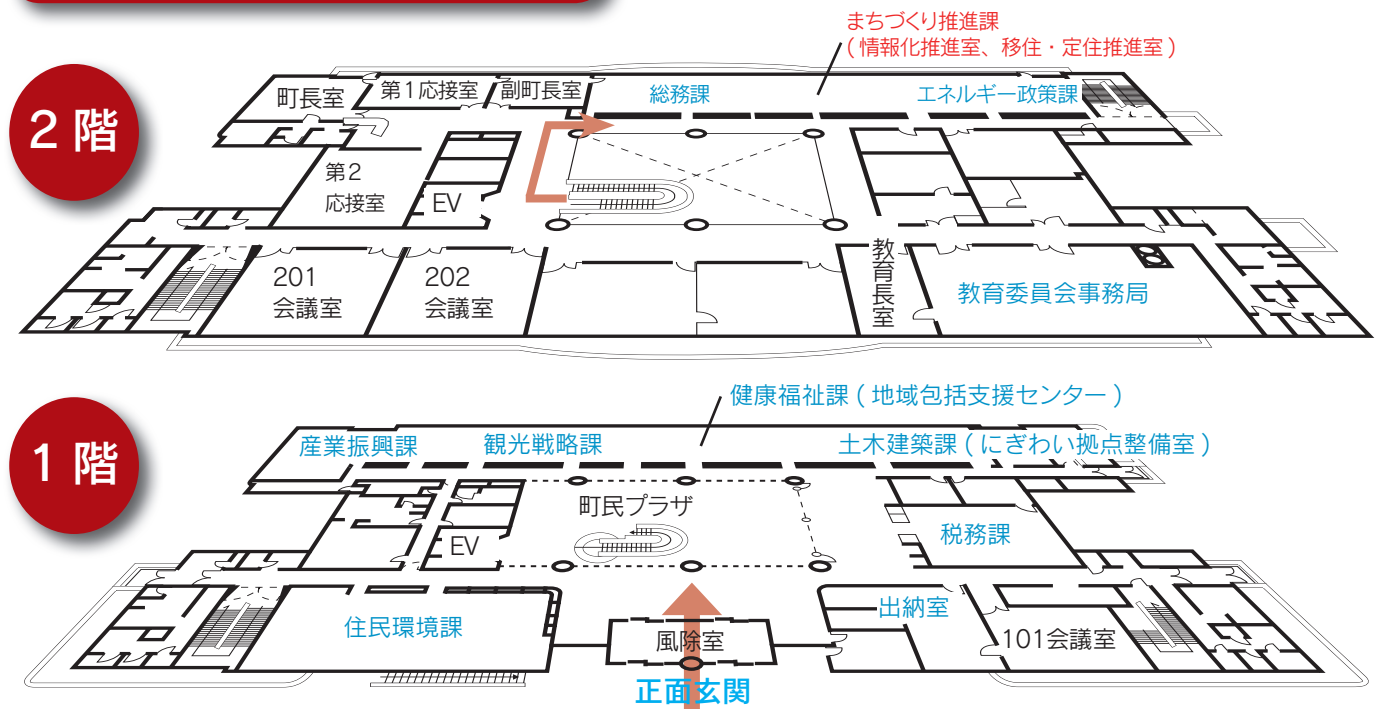
美浜町職員は、美浜町職員倫理規程等により、利害関係のある事業者の皆さまから利益供与や供応接待等の行為を受けることが禁止されています。

職員自身が襟を正すことはもちろんですが、事業者の皆さまにおかれましても、町職員の倫理保持にご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 町総務課(担当・上野) ☎32-6700

## 美浜町役場 庁舎見取り図

※改編した部署を赤字で表記





新規就農者の定住を目指して  
美浜町農業人材育成拠点研修施設が開所

■お問い合わせ先  
町産業振興課(担当・渡辺純資)  
☎32-6706



↑研修棟

4月9日に、美浜町農業人材育成拠点研修施設の開所式が行われました。本施設は、農業者の高齢化や後継者不足等の課題解決のため、地域農業を支える人材の確保・育成を目的として整備されました。これは、第2次美浜町農業基本計画で定められた「地域を支える人創り」の戦略に基づくものです。本施設では、イチゴやイチジク、キュウリ、中玉トマトを栽培し、品目ごとに特農家と呼ばれる専門的な講師を配置することで、精度の高い研修を行うほか、県が運営している園芸カレッジと連携し、新規就農者の確保や定住を促進しま



↑研修用ハウス

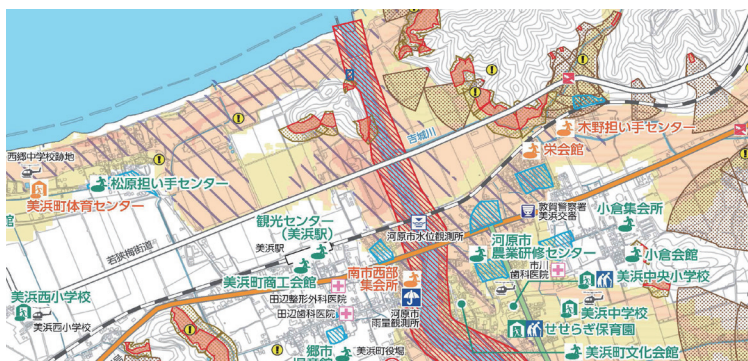
す。また、収益性の高い魅力ある農業の実現に向け、道の駅や町内事業者と連携した6次化の実践も行います。戸嶋町長は「他にはない素晴らしい施設が完成した。運営していくチームも実績のある方々で、大変期待している」と述べました。また、維持管理運営を担う(株)みはまアグリチーム代表の岸憲正さんは「充実した受け入れ態勢が整った。美浜町の新規就農者確保のため、しっかりとがんばりたい」と抱負を述べられました。(関連第27頁)

1000年に1度の大規模水害降雨に備えて  
美浜町洪水ハザードマップを充実

■お問い合わせ先  
町土木建築課(担当・野原泰夫)  
☎32-6707



町では、平成20年3月に作成した洪水ハザードマップを更新しました。近年、全国的に計画規模(30年に1度)を上回る降雨による大規模水害が頻発しており、想定していなかった場所まで浸水し、避難場所が危険になる事態が発生しています。このことから、町では、最新の情報である県管理河川の浸水想定区域図にあわせて、県内他市町にはない施策として、町管理の中小河川の浸水想定区域図を洪水ハザードマップに反映して更新を行いました。



↑美浜町洪水ハザードマップの一部

今後、町では、最悪のシナリオである浸水災害(想定最大規模の降雨)を想定し、洪水ハザードマップを活用して、住民の方が自らの判断で適切に避難ができるよう、防災意識の啓発を行っていきます。

全国高等学校選抜ボート大会 優勝報告会  
美方高校ボート部 3クルーが優勝

■お問い合わせ先  
町教育委員会事務局  
(担当・荒木)  
☎32-6708



↑優勝報告に訪れた美方高校ボート部の皆さん

4月6日に、第32回全国高等学校選抜ボート大会に出場された美方高校ボート部の優勝報告会が町役場で行われました。同大会は、3月27日から28日にかけて静岡県浜松市の天竜ボート場で開催され、男女で6種目のうち3種目で、美方高校のクルーが優勝を収めました。男子舵手付きクオドルプルに出場した山口遥平さんは、「自分たちの持ち味であるパワーを発揮できた。大会の直前でレースが2,000mから1,000mに短縮されたが、集中力を切らさずレースに挑むことができた」と話されました。

女子ダブルスカル決勝

着順	クルー名	1000m
優勝	美方高校(福井)	3:41.64
2位	今治南高校(愛媛)	3:42.67
3位	若狭東高校(福井)	3:45.10
4位	浜松西高校(静岡)	3:46.57
5位	膳所高校(滋賀)	3:51.02
6位	八百津高校(岐阜)	3:51.94

女子舵手付きクオドルプル決勝

着順	クルー名	1000m
優勝	美方高校(福井)	3:30.05
2位	松山東高校(愛媛)	3:34.27
3位	岡山東商業高校(岡山)	3:38.34
4位	加茂高校(岐阜)	3:38.75
5位	熊本学園大学付属高校(熊本)	3:41.06
6位	済々黌高校(熊本)	3:51.94

男子舵手付きクオドルプル決勝

着順	クルー名	1000m
優勝	美方高校(福井)	3:11.85
2位	熊本学園大学付属高校(熊本)	3:16.93
3位	大村高校(長崎)	3:17.92
4位	浜松大平台高校(静岡)	3:18.00
5位	和歌山北高校(和歌山)	3:21.07
6位	関西高校(岡山)	除 外

誰もが安心して暮らせるぬくもりとふれあいの町を目指して  
第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定

■お問い合わせ先  
町健康福祉課(担当・伊藤)  
☎32-6704



3月10日に、美浜町介護保険運営協議会の高田洋子会長(福井大学名誉教授)から戸嶋町長に「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」が答申されました。本計画は、町の介護保険事業や高齢者福祉施策の今後の方向性を示したもので、計画期間は令和3年度から令和5年度となっています。策定にあたっては、町民へのアンケート調査を実施した上で、同協議会にて分析や目標設定等、計画の検討を進めてきました。計画では「誰もが安心して暮らせるぬくもりとふれあいの町」の実現を目指して、次の3点を重視しています。①認知症施策の充実 ②介護予防活動の充実 ③社会参加の促進と担い手の育成



↑計画を答申する高田洋子会長(右)

また、計画の策定に合わせ、介護保険料の改定も行いました。今期の介護保険料基準額(月額)は、介護予防事業等の効果により介護認定者が減少している等の理由から、前期比200円減の5,800円となります。詳細は、4月23日に全戸配布した計画概要版をご覧ください。町では、今後も高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと安心して暮らせるまちの実現に向け、地域住民や関係機関と連携して各種施策に取り組んでいきます。



# 美浜発電所の状況について



## 美浜中央小学校放射線防護対策工事が完了しました

町が令和2年11月から実施していた美浜中央小学校体育館の放射線防護対策工事が、3月26日に完了しました。

この工事は、原子力発電所で事故が発生し、環境中へ放射性物質が放出され、町外（おおい町または大野市）へ避難等が必要となった際に、直ちに避難を開始することが困難な要配慮者（※）や住民がその場に留まらざるをえない場合に備え、避難準備が整うまでの間、被ばくのリスクを下げながら、安全に一時的な屋内退避を行うことが出来るよう、施設に放射線防護対策を実施するものです。

※要配慮者：障がい者、高齢者、要介護認定者、難病患者等



↑美浜中央小学校体育館

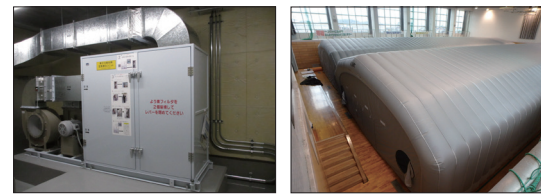
町では、美浜発電所からおおむね半径10km圏内を対象に放射線防護対策施設を整備しており、これまでに6箇所の施設を整備しています。

### 【整備済みの施設】

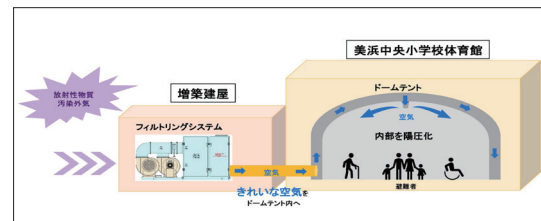
- ・丹生公民館（丹生）
- ・竹波原子力防災センター（竹波）
- ・山東公民館菅浜分館（菅浜）
- ・美浜東小学校体育館（佐田）
- ・東部診療所（山上）
- ・農村婦人の家（山上）

### 【整備内容】

原子力発電所から放出された放射性物質を除去し、防護空間の気圧を高める（陽圧化）フィルトリングシステムやフィルトリングシステムで浄化した空気で展張可能なドームテントを整備



↑フィルトリングシステム ↑ドームテント



・停電時でもフィルトリングシステムや照明、空調設備等を稼働させる非常用発電機を整備



↑非常用発電機

・車椅子や放射線測定装置等の防災用品、飲料水、非常食等の備蓄物資を配備



↑放射線測定装置



↑飲料水



↑非常食

・要配慮者の利用を想定したトイレ改修、玄関へのスロープ設置等施設のバリアフリー化

### 【施設収容対象者】

耳地区の要配慮者及びその介助者、施設運営者（町職員等）

合計 205名

## 原子力防災のしおり・ポスターを作成しました

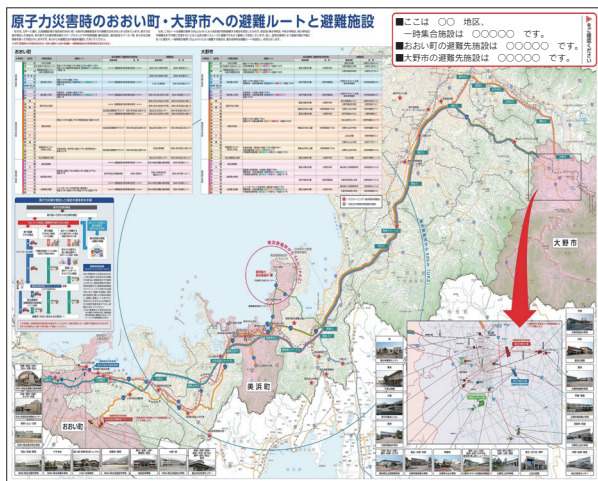
町では、町民の皆さんに原子力防災についての認識を深めていただくことを目的として、原子力防災のしおりを改訂するとともに、原子力防災ポスターを新たに作成しました。原子力防災のしおりには、原子力防災のしくみや災害時に取るべき行動等、万が一の発電所事故に備えて、町民の皆さんに知っておいていただきたい内容を掲載しています。

同じしおりは、平成27年に作成し、町民の皆さんにお配りしていましたが、国の原子力防災に関する計画において、地震や豪雪等の複合災害発生や新型コロナウイルス等の感染症流行下における防護措置の実施等を想定した見直しがあったことから、その内容を踏まえて作成しています。

新しいしおりは、広報みはまとあわせて各戸に配布します。



↑改訂した「原子力防災のしおり」



↑おおい町・大野市への避難ルート等を掲載した「原子力防災ポスター」



▷ 4月1日に着任された  
原子力規制委員会 原子力規制庁 美浜原子力規制事務所  
長官官房総務課 原子力防災・運転管理専門職

佐藤 孝治（さとう こうじ）氏

このたび、美浜原子力規制事務所に着任しました佐藤孝治と申します。

私は、今年の3月末まで福井県警の警察官として、美浜町のお隣にある敦賀警察署で勤務し、4月1日付けで原子力規制庁に出向することとなりました。

私は、小中高ともに敦賀市内の学校に通い、警察官としても約10年間を敦賀や小浜といった嶺南の警察署で勤務してきました。そして今年度からは、この美浜町で仕事することとなり、改めて美浜町を始めとする嶺南地域との深い縁を感じているところです。

これからは、原子力防災専門官として、地元自治体の皆さまと協力し、原子力防災体制の整備・維持を図りつつ、有事の際には、住民の方々の安全確保や事態の収束に向けた任務に当たることとなります。

今回初めての業務に携わることになりますが、皆さまの安全安心を確保するために一生懸命取り組んでまいりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。



美浜町役場  
〒919-1192 美浜町郷市 25-25  
☎ 0770-32-1111(代表)  
FAX 0770-32-1115(代表)  
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>



お知らせ

HIV・肝炎相談検査

実施のお知らせ

- 日時 毎月第1・3水曜日  
午前9時～10時30分
  - 会場 二州健康福祉センター  
(敦賀市開町6-5)
  - 対象 どなたでも
  - 内容 HIV・肝炎に関する相談  
やウイルス検査を行います。
  - 費用 無料
  - その他 匿名で受けられますが、事前に電話で予約をお願いします。
- ☎ 22-3747  
二州健康福祉センター

令和3年度  
狂犬病予防注射  
の日程をお知らせします



令和3年度の狂犬病の予防集合注射を次の日程で行います。犬を飼っている方は、「狂犬病の予防注射」を最寄りの会場で受けてください。

当日都合の悪い方は、年度内に動物病院で狂犬病予防注射を必ず受けてください。狂犬病予防注射は、法律により1年に1回接種しなければなりません。

飼い犬の登録をしていない方は、集合注射会場または町住民環境課、動物病院に印鑑を持参し、飼い犬の登録をしてください。登録は、生涯に1度ですので、既に登録済みの方は予防注射のみ受けてください。

また、飼い犬が死亡したり、飼い主や住所等に変更があった場合は、印鑑を持参の上、町住民環境課に届け出をお願いします。

■接種日時・場所  
5月13日(木)

会場	時間
すがはま生協	9:30～9:37
北田集落センター	9:45～9:50
佐田公民館	9:55～10:05
農村婦人の家(山上)	10:10～10:17
坂尻消防小屋前	10:25～10:30
安江集会所	10:40～10:45
新庄山村開発センター	10:55～11:05
上野生活改善センター	11:15～11:25
木野担い手センター	11:35～11:42
町役場前	13:10～13:30
大藪生活改善センター	13:45～13:50
日向バス停	14:00～14:13
久々子生活改善センター	14:27～14:35
体育センター	14:45～14:55

※会場には、予定時間より早めにお集まりいただくようお願いします。

▶新規登録の場合

区分	料金
犬の登録手数料	3,000円
予防注射料金	2,750円
注射済票交付手数料	550円
合計	6,300円

▶注射のみの場合

区分	料金
予防注射料金	2,750円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,300円

※お釣りがないようご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を延期する可能性があります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・武田晋) ☎32-6703

防災情報伝達システムを用いた全国一斉の  
緊急情報の伝達試験を実施します

実施日時	情報伝達手段	放送内容
5月19日(水) 午前11時頃	防災情報伝達システム 及び 音声告知放送	<チャイム> 「これは、Jアラートのテストです。」(3回) こちらは、防災美浜町です。

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎32-6716

令和3年度は  
固定資産評価替えの年度です

固定資産税は、資産価格の変動に対応するため3年ごとに評価替えを行うこととなっています。

◆土地の評価替えについて

土地の評価は、道路や宅地の利用状況等からみて、おおむねその状況が類似している地区(状況類似地区)を設定し、不動産鑑定による価格等をもとに評価額を決定します。

今回の評価替えでは、令和2年1月1日の地価公示価格等を活用して価格を求め、さらに令和2年7月1日までの半年間に地価が下落した地区については、その下落状況を反映して修正し、評価額を決定します。

◆家屋の評価替えについて

家屋の評価は、評価の時点において、対象の家屋と同一の家屋を同じ場所に新築した場合に必要とされる建築費を算出し、家屋の経過年数による減点補正等を行い、評価額を決定します。

町税務課では、令和3年度の固定資産税に関する内容を土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿により、土地または家屋の納税者の方は閲覧できます。

●縦覧期間

4月1日(木)～5月31日(月)  
午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日を除く

●縦覧場所 町税務課

●手数料 無料

●その他

本人確認書類(運転免許証や健康保険証等)を持参してください。

☎ 32-6702 町税務課(担当・田邊/山東)

軽自動車税(種別割)の  
減免申請について

町では、軽自動車税(種別割)について、身体障がい者の方等に対する減免制度を設けています。

●該当車両

- ・障がい者が所有する車両
- ・18歳未満の障がい者のために、生計を一にする者が所有し運転する車両
- ・その構造が専ら障がい者等の利用に供するための車両(車椅子移動車等)

※軽自動車・普通車合わせて1人1台のみ対象のため、普通車や別の軽自動車で、すでに減免を受けている方は減免を受けられません。

※減免の対象となる障がい者の等級には決まりがあります。

●申請に必要なもの

- ①納税通知書 ※5月中旬発送予定
  - ②車検証
  - ③運転免許証
  - ④所有者(納税義務者)の個人番号カード(通知カード)または個人番号の記載された住民票
  - ⑤身体障害者等手帳
  - ⑥印鑑
  - ⑦生計を一にする方が運転する場合、通院や通学、仕事等に使用するこ
- とが分かるもの

●申請期限

5月24日(月)まで

※軽自動車税(種別割)の納期限

7日前まで

☎ 32-6702 町税務課(担当・浅妻)





## 連休中のごみ収集・受け入れのお知らせ

ごみの収集、エコクル美方への持ち込みについては次のとおりです。  
 なお、テレビや洗濯機、パソコン等、エコクル美方で受け入れできないごみについては、それぞれの販売店等にお問い合わせください。

### ■平時のエコクル美方への持ち込み可能時間

**平日**  
 午前8時30分～午後4時(すべてのごみ)  
**第2、4日曜日**  
 午前8時30分～正午(すべてのごみ)  
**祝日**  
 午前8時30分～午後4時(可燃と生ごみのみ)  
 ※土曜日及び第2・第4日曜日以外の日曜日は受け入れを行っていません。

### ■連休中のごみ収集・持ち込み

		ごみ収集		エコクル美方への持ち込み	
		可燃・生ごみ	不燃・資源ごみ	可燃・生ごみ	不燃・資源ごみ
4月	28日(水)	通常どおり収集		8:30～16:00	8:30～16:00
	29日(木)				×
	30日(金)				8:30～16:00
5月	1日(土)	通常どおり収集	×	×	×
	2日(日)				
	3日(月)				
	4日(火)				
	5日(水)				
	6日(木)				

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・志賀) ☎ 32-6703

## 東京オリンピック2020 聖火リレーが開催されます

5月29日、30日の2日間にわたり、県内で東京オリンピック2020の聖火リレーが行われます。美浜町では29日に、聖火ランナーが町役場から美浜中学校までのルートを行います。

### ■開催日時

5月29日(土)  
 午後2時32分(スタート時刻)～2時53分頃  
 ※リレーの運営状況により終了時刻が変わる可能性があります。

### ■交通規制

ランナー出発の約35分前からランナー到着の約30分後まで下図のとおり交通規制が行われます。

### ■聖火リレールート及び交通規制図



※4月16日時点での予定であり、規制箇所が変更となる可能性があります。

※お問い合わせ先 町教育委員会事務局(担当・荒木) ☎ 32-6708



イベント・行事

### ■場所

スタート：美浜町役場  
 ゴール：美浜中学校

### ■聖火ランナー

- 魚見 莉央 さん
- 木下 詩音 さん
- 福井県国体ボートチーム(グループランナー)

### ■ご注意ください

当日は走行ルート及び周辺道路の混雑が予想されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 長時間にわたり車両の通行が禁止されます。
- ルートに面した駐車場等への入出庫ができません。
- 連休、路線やダイヤの変更・遅れ等が予想されます。
- 郵便物や宅配便等が遅れて届くことが予想されます。
- ルートや周辺地域でのドローン等の飛行は禁止です。
- 沿道での応援は必ずマスクを着用し、密集を避けてください。
- 警備員や係員等からの指示には従ってください。
- NHKのライブ中継での応援もご検討ください。

## 美浜町防災アプリをご利用ください

町では、防災情報伝達の多様化・多重化を図るため、新たに「美浜町防災アプリ」を開発し、運用を開始しました。防災アプリでは、防災情報や生活に関わる緊急情報、おくやみ情報等の町からのお知らせのほか、消防からの情報、区・自治会からのお知らせ等が配信されます。

お手持ちのスマートフォンにダウンロードしていただき、ぜひご利用ください。

### ■配信する情報

- 緊急・防災情報(自然災害や火災、防災情報等)
- 生活情報(断水や停電、コミュニティバスやJR小浜線の運休情報等)
- おくやみ情報
- その他情報(学校・保育園や区・自治会からのお知らせ等)

### ■アプリの特徴

- 重要な情報を見逃さないようプッシュ通知でお知らせ
- 町外でも情報を取得可能
- 区・自治会からのお知らせ機能を搭載(5月頃運用開始予定)
- 気象情報や避難所情報も取得可能

### ■ダウンロード

■ iPhone の方は  
 App Store からダウンロード



■ Android の方は  
 Google Play からダウンロード



※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎ 32-6716

～就職・退職される方へ～

## 国民健康保険・年金の切替手続きをお忘れなく

就職・退職等により健康保険が変更となる方は、切替手続きが必要となります。健康保険の変更後は、14日以内に手続きをしてください。

### 1 退職された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保・年金	離脱証明書(資格喪失連絡票)	社会保険等の資格を喪失した日や扶養等が確認できる書類

### 2 任意継続の保険資格を喪失された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	任意継続の喪失証明書	任意継続喪失日の記載のある保険証、または保険者から発行される資格喪失通知書

### 3 就職し、国民健康保険から離脱する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証 就職先の保険証	就職された方及び被扶養者として認定された方すべての保険証が必要です。

### 4 大学や短大等へ進学するため町外へ転出するが、国民健康保険の加入継続を希望する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証 在学証明書または学生証の写し	学生用保険証を交付します。

※1～4の手続きには、共通して **本人確認書類(免許証等)**、**印鑑** が必要となります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・津原/石井) ☎ 32-6703



## PET-CT検査、心臓・脳ドックの検査費用を助成します

- **対象者**
  - 令和3年度中に、50歳～74歳になる方で、本町に1年以上前から住所を有する方。(申請日を基準とし、助成金の請求日まで引き続き本町の住民であること)
  - 各種医療保険の被保険者、被扶養者。(医療保険制度の医療保険各法)
  - 町税等を完納している方。(世帯員全員)
- **助成内容**
  - 医療・検診機関で受診した検査料金の約3分の1を助成します。
  - 検査を複数受診した場合でも、それぞれの検査の助成限度額の範囲内で助成を受けられます。(ただし、重複する検査項目分の料金は、助成対象にならない場合があります。)



検査の種類	募集人数	助成限度額
PET-CT検査(ほぼ全身のがんの発見に有効)	20人	29,000円
心臓ドック(心筋梗塞等の早期発見に有効)	5人	18,000円
脳ドック(脳梗塞等の早期発見に有効)	20人	16,000円

- **申請手続**
  - ①検査を受ける医療・検診機関の検査料金を事前にお調べください。
  - ②印鑑と保険証を持参し、町健康福祉課窓口で申請書に必要事項をご記入ください。
- **助成期限** 令和4年2月28日(月)までに請求してください。
- **注意事項**
  - 定員に達した時点で次第、募集を締め切ります。
  - 国民健康保険に加入されている方で、脳ドックの助成を受けられる予定の方は、町住民環境課の脳ドック助成を優先的にご利用ください。(広報みはま 令和3年4月号参照)

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・三田) ☎32-6704

## 募集・申請等

### 町内の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯を支援します

- 町では、若者の町内定住の促進と活力あるまちづくりを進めることを目的に、町内の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯等に対して家賃の一部を補助します。
- **対象世帯**
  - 2年以上継続して定住することができる新婚世帯または子育て世帯
- **補助額**
  - 月額家賃から住居手当等を差し引いた額の3分の1(千円未満切り捨て)
  - ※限度額は月額2万円まで
  - **補助期間** 最長24カ月
  - **その他**
    - 補助要件や申請書類等については、町ホームページをご覧ください。
    - お問い合わせください。

町まちづくり推進課  
移住・定住推進室(担当・市川)  
☎32-6701

### 令和3年度がんばる美浜人 応援事業を実施します

- 町では、町民一人ひとりの知恵と発想を最大限に生かし、活発なコミュニケーションを通じて、地域が自立的に個性と魅力のあるまちづくりを行う団体に対して補助を行います。
- **対象団体**
  - ◇町内で活動している、主に町民で構成される団体
  - ※構成員が3人以上で、2分の1以上が町民であること
  - **補助対象となる事業**
    - ◇地域の活性化、ブランド力の強化または地域の実情を踏まえた課題の解決に資するもので、資金の使途が明確で収支計画を含む事業計画の実効性が高い事業
    - **補助対象となる経費**
      - 事業の対象であることが明らかであり、かつ証拠書類で金額等が確認できる経費
      - ※団体運営のための経費、構成員に対する人件費、飲食費を除く
    - **補助額**
      - 補助対象経費の5分の4以内
      - ※限度額は1団体あたり40万円まで
    - **その他**
      - 申請書類等については、町HPをご覧ください。
      - お問い合わせください。

町まちづくり推進課  
(担当・川畑) ☎32-6701

## 教室・講座・説明会等

### もの忘れ相談会を開催します

- **日時** 5月18日(火) 午後7時～8時
- **会場** なびあす
- **対象** 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- **費用** 無料
- **定員** 2人(要事前申し込み)
- **問** 町健康福祉課(担当・四ツ谷) ☎32-6704

### 子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします

- **育児講座**
- ◆ **「救急救命士さん」** 教えてもらおう!
- **日時** 5月18日(火) 午前10時15分～11時15分
- **会場** はあとびあ
- **内容** 家庭での乳幼児の事故や対処法、AEDの扱い方等について、救急救命士の方から話をお聞きします。
- **対象** 在宅児の親子10組
- **申込** 4月26日(月)から5月14日(金)まで

## 「へびーマツサージ講習会」

- **育児講座**
- ◆ **「へびーマツサージ講習会」**
- **日時** 5月28日(金) 午後1時30分～2時30分
- **会場** はあとびあ
- **講師** 塚本由美子氏(助産師)
- **対象** 2カ月～7カ月の子どもと保護者(町内優先・定員10組)
- **内容** オイルを使って赤ちゃんの素肌をマツサージします。
- **持ち物** バスタオル2枚・水分
- **費用** 200円(当日集金)
- **申込** 5月6日(木)から5月25日(火)まで
- **問** 子ども・子育てサポートセンター(担当・加藤) ☎32-0192

## 福井県立盲学校 学校見学会を開催します

- **日時** 6月15日(火)、16日(水)
- **会場** 福井県立盲学校
- **内容** 学校の概要説明、教材等の紹介、校内見学及び授業参観、質疑応答
- **費用** 無料
- **申込方法** 電話またはメールにて
- **問** 福井県立盲学校 総務部 ☎0776-54-5280

## JR小浜線利用促進助成をご利用ください

町では、JR小浜線の利用促進を図るため、回数乗車券をご購入いただいた方や団体旅行を実施された方等に対し、費用助成を実施しています。



助成事業名	対象者	助成額	限度額
回数乗車券購入助成		購入額の10分の1	1回の購入につき1,000円/人
団体旅行助成(8人以上で構成する団体が、同じ行程をもとに鉄道を利用した普通団体旅行)	・町内に住所を有する者(回数券助成は町税滞納者を除く)	団体割引後運賃の5分の1	1人あたり片道400円
学生団体等の助成	・町内の保育園児・小学生・中学生の団体(随行者含む)	小浜線区間の運賃全額	なし
シニア利用者等の助成	・町内に住所を有する満65歳以上で、町税等の滞納がない者(その他助成との併用不可)	購入額の3分の1	1回の購入につき1,000円/人

- **申請方法**
  1. 申請書に必要事項を記入の上、JR美浜駅窓口にて切符の購入証明印を受けてください。  
※申請書は美浜駅または町まちづくり推進課で入手できます。
  2. 証明後20日以内に、申請書をJR美浜駅にご提出下さい。  
※シニア利用者助成は、運転免許証または健康保険証の写しを添付してください。



町ホームページ

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・川畑) ☎32-6701



↓戸嶋町長に目録を贈呈する堀社長（右）



**町内の小学校新入学生へ  
防犯ブザー贈呈**

3月31日に、福井エフエム放送（株）の堀謙社長が町役場に来庁され、町内小学校の新1年生への防犯ブザー贈呈が行われました。

このブザーは、町内小学生が不審者から身を守る時に使うもので、平成15年から毎年いただいています。

堀社長は、「子どもたちの安全安心のため、この防犯ブザーを役立ててもらいたい」と話されました。

↓工事の安全を祈願する関係者の皆さん

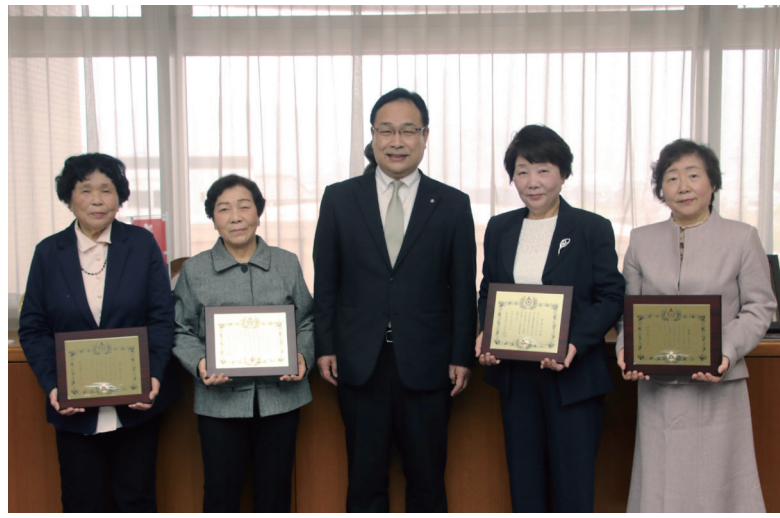


**若狭美浜インター産業団地に進出  
（株）レンタルのニッケン 起工式**

3月24日に、若狭美浜インター産業団地への進出が決まっている（株）レンタルのニッケンの若狭電力機械センター新築工事起工式が行われました。

式典に参加した戸嶋町長は「安全第一に操業していただき、パートナーとしてまちづくりに力添えをいただきたい」と述べ、関係者らと同センター新築工事の安全を祈願しました。

↓金色有功章を受章された皆さん



**長年にわたり奉仕団活動に精励  
日本赤十字社 業務功労表彰贈呈式**

3月30日に、日本赤十字社の業務功労表彰贈呈式が町役場で行われ、受章者に金色有功章が贈呈されました。

同表彰は、日本赤十字社奉仕団の方を対象に、長年の奉仕団活動への功労を表彰するものです。今回受章された皆さんは、防災訓練での炊き出しや集落での救急法講習会等、20年以上にわたり奉仕団活動に取り組んでこられました。

受章された皆さんは次のとおりです。

写真左から

受章者名(敬称略)	住所
山口 あやえ	太田
山口 千代子	太田
田邊 久子	佐田
橋本 千栄子	久々子
山口 喜代子	松原

↓かわらけ投げを行う戸嶋町長（左）



**今年も春がやってきた  
山の神事・湖の神事**

4月3日に、「山の神事・湖の神事」がレインボーライン山頂公園とレークセンターで行われました。

昨年に続き「春まつり」のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が見送られました。

神事には、美浜・若狭両町長が出席し、山頂では「かわらけ投げ」が、湖では「黄金の鍵と花束の投湖」が行われ、1年の賑わいと安全を祈願しました。

↓敦賀気比高校と対戦する美方高校



**美浜・若狭両町長杯争奪  
高校野球大会**

4月3日から4日にかけて、第51回美浜・若狭両町長杯争奪高校野球大会が美浜町民野球場で開催されました。

本大会には、敦賀高校、敦賀工業高校、敦賀気比高校、美方高校の4校が出場し、熱戦が繰り広げられました。

結果は、敦賀気比高校が敦賀工業高校との決勝戦を制し、20度目の優勝を収めました。

↓認定書を受け取った（農）松原生産組合の中村代表（中央）



**（農）松原生産組合を再認定  
農業経営改善計画認定書交付式**

4月7日に、農業経営改善計画認定書の交付式が町役場で行われました。

同計画は、効率的で安定した農業経営を目指して農業者が作成しているもので、町からの計画認定によりさまざまな支援措置を受けられます。

計画期間は5年間で、今回再認定を受けた（農）松原生産組合は3回目の更新となりました。

↓科学マジックを楽しむ参加者の皆さん



**体験を通してエネルギーを学ぼう  
春のきいばすまつり**

3月20日に、春のきいばすまつりがエネルギー環境教育体験館きいばすで行われました。

この催しには約250人が訪れ、バッテリーカーやVR、工作体験、科学マジック等、エネルギーに関するさまざまなプログラムが行われました。

参加者らは、さまざまな体験を通して、楽しみながらエネルギーへの理解を深めていました。



まちウォッチング  
atching



## ご存知ですか？「ミニさくらんぼ」

子ども・子育てサポートセンターでは、地域に出向いての子育てひろば「ミニさくらんぼ」を開催しています。ミニさくらんぼは、同じ地域で子育てをする方々が集い、子どもを遊ばせながら自由に交流する場です。参加された方からは、「友達ができた」「先輩ママに相談してアドバイスしてもらった」等の声をお聞きします。

子育ての相談・支援を専門とする主任児童委員や子ども・子育てサポートセンター職員がスタッフとして参加しており、会場では、日々の悩みや不安等を相談することができます。

子どもと一緒に楽しく安心して過ごせる場を用意していますので、ぜひ足をお運びください。

令和3年度ミニさくらんぼ開催予定 ※開催時間：午前10時～11時30分

対象地区	会場	開催日
美浜西小学校区 (早瀬、日向、笹田、気山、大藪、金山、久保、郷市、松原、久々子、矢筈)	南西郷公民館	令和3年6月8日 令和4年1月20日
	北西郷公民館	令和3年10月7日
美浜中央小学校区 (河原市、南市、和田、木野、佐柿、麻生、中寺、宮代、小三ヶ、新庄、野口、佐野、上野、興道寺、雲谷、小倉、栄)	文化会館	令和3年7月6日 令和3年11月10日 令和4年2月22日
	佐田公民館	令和3年8月19日 令和3年12月7日
北田、菅浜、丹生、竹波、坂尻、山上、太田、佐田	佐田公民館	令和3年5月20日 令和3年9月6日
けやき台(1.2歳児対象)	けやき台第1集会所	令和3年5月20日 令和3年9月6日
美浜東小学校区 (北田、菅浜、丹生、竹波、坂尻、山上、太田、佐田、けやき台)	佐田公民館	令和4年3月8日

※お問い合わせ先 子ども・子育てサポートセンター(担当・加藤) ☎32-0192

## 「誰もが安心して暮らせる ぬくもりとふれあいの町」を目指して

健康寿命を延ばしていくための自助や近隣の人々との共助により、美浜町で生活する方々が、できる限り住み慣れた地域で安心して生活していけるまちづくりを進めていくため、町では、地域あいあいポイント事業を開始しました。(関連第4頁)

3月25日に開催した住民説明会では「いきいきと元気に暮らせる美浜のまちづくり～誰もがいつまでも活躍し続ける地域を目指して～」と題して、公益財団法人さわやか福祉財団の高橋望氏に、人とのつながりや役割と出番を持つことの大切さについてご講演いただきました。



講演の中で、高橋さんは「いつも助けてくれる人にも困りごとはあります。いつも助けられている人にもできることはあります。地域には、誰しも役割があり、出番があります。困ったら助けてと自然に言えるまち、そんなあたたかい『ハートフルみはま』をみんなで一緒に作りませんか」と話されました。

町では、ポイント事業をはじめとしたさまざまな福祉施策により、高齢者が元気で活躍するまちづくりを推進していきます。

※お問い合わせ先  
町健康福祉課 地域包括支援センター  
(担当・四ツ谷) ☎32-6704



## 野菜をとって 免疫力をアップさせよう

高血圧や糖尿病等の生活習慣病は、新型コロナウイルス感染症を重症化させるリスクがあるといわれています。

丈夫な体づくりは毎日の食生活の積み重ねです。ウイルスや細菌等から身を守るためにも、毎食野菜をとりましょう。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・山内) ☎32-6704

### 1日・1食に必要な野菜量

成人が目標とする一日の野菜摂取量は350gとなっています。しかし、美浜町民の平均摂取量は220g(※)となっており、目標摂取量よりも130g程度少ない状況です。これは全国的に見ても非常に少なく、1食分の野菜量が不足していることになります。

1日3食の食事の中で野菜料理を食べることはもちろん、あと1～2品プラスして野菜をとるよう心掛けましょう。

※平成28年度美浜町食生活実態調査より

### ◆片手のひら一杯の野菜が1食の目安

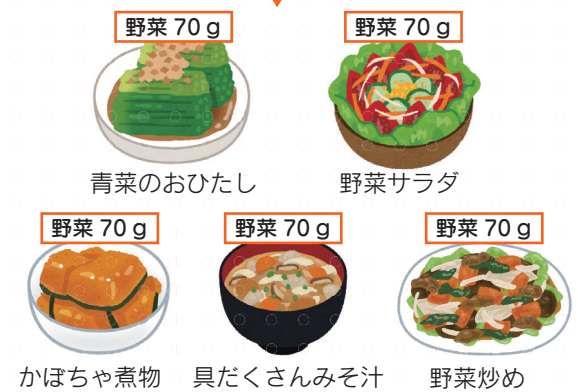
野菜量の目安は手ばかりで覚えてみましょう。



1日あたりの目標:350g  
両手のひら一杯



調理すると



## お手軽料理で野菜をとろう!

「野菜って調理が面倒」と思うあなた!包丁の代わりにピーラーを使うことで、簡単に野菜を切ることができます。お子さんと一緒にサラダを作っても楽しいですよ。

### ◆キャロットラペ

#### 【作り方】

- ①にんじんをピーラーでせん切りにして、水気をきる
- ②調味料とレモン皮をすべて加えて和える



#### 【材料】

- ・にんじん
- ・塩麹…大さじ2
- ・粒マスタード…小さじ2
- ・レモン皮のすりおろし…小さじ1/2
- ・オリーブオイル…大さじ3
- ・レモン汁…小さじ1
- ・胡椒…適量

### ◆野菜サラダ

- ①お好みの野菜をピーラーでスライスする
- ②色鮮やかに皿に盛りつけてドレッシングをかけたら出来上がり!



### ◆にんじんナムル

- ①ピーラーでスライスしたにんじんを、レンジで1～2分加熱する
- ②塩とごま油を適量加えて和えたら出来上がり!





## 慶弔

3/1~3/31 受付分  
(敬称略)

### ◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
島田 栖美	女	祐輔・桃子	佐田
大島 夢羽	女	渉・舞羽	山上

### ◎ご結婚

氏名	住所
南 育希 & (村上) 晴香	竹波
吉本 健太 & (山口) 菜	菅浜
川畑 雄永 & (溝口) 理沙	南市

### ◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
山下 シツ子	佐田	74	山下 千佳子
畠中 清子	久々子	97	畠中 治男
尾崎 シゲ子	丹生	89	尾崎 嘉晴
杉本 きぬ	金山	93	小野 遥
浅妻 千代子	大藪	85	浅妻 孝彦
藤本 俊男	新庄	83	藤本 正教
玉井 容子	久々子	91	玉井 幸人
宮下 喜信	菅浜	80	宮下 幹喜
中嶋 幸治	菅浜	62	中嶋 克洋
加茂 和巳	久々子	87	加茂 知之
山本 勉藏	菅浜	81	山本 成子
松井 三重子	興道寺	87	松井 隆
奥井 貞子	興道寺	96	奥井 直樹
山口 康江	太田	88	山口 泰孝

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

## わが家のアイドル



中村 俊さん・あゆさん(郷市)  
の長男

あつむ  
**侑 ちゃん**(1歳6ヶ月)

ご飯とお魚が大好き♡たくさん食べて  
元気いっぱいだよ！いつもお魚をくれるみ  
んなありがとう！

お散歩に行くと、みんなにあいさつをし  
て手を振るよ！「可愛いね」って言ってもら  
えるのが嬉しいの！これからもよろしくね♡  
目指せ美浜のアイドル☆

## 町人さん

美浜町農業人材育成拠点研修施  
設に研修生として着任した



**伊藤 真樹 さん** (山上)  
(関連第13頁)

### \*どのような思いで研修生になろうと思いましたか？

受け入れ態勢が整っていて、就農までしっかりサポートしてく  
れると感じたので美浜町を選びました。

### \*今の心境と今後の活動について教えてください。

新たに整備された研修施設で農業について学べるということ  
で、今は期待しかありません。私たちがサポートしてくれるメン  
バーは実績のある方々ばかりなので、しっかりと研修を受け、さ  
まざまなことを吸収して、美浜町で1人前の農家として就農でき  
るように頑張りたいと思います。

### ●キーワード

- 5月5日、〇〇の節句
- 4月末から5月上旬にかけての連休
- 〇〇を巻く。よく分からないこと  
を延々と語るようなこと
- 余計な事、不必要な事の例え
- 口先だけの巧みな言いまわし
- すべての花が十分に開くこと
- 息を吐くこと、生気や活気のある  
こと。春の〇〇
- 学校の中の授業用の部屋
- さまざまな食材を漬け込み熟成・  
発酵させた食品
- 割り当てた労働の目標量
- 町の行政事務を取り扱っている  
役所のこと

### ●応募方法

キーワードをとり、しりとりをしな  
がら右回りにことばを入れてください。  
★の中の文字を並べ替えると、美浜町の  
地区か場所かイベント名ができます。

はがきに、答えと住所、氏名(お便りも大  
歓迎！)を書いて、「広報みはまハートフル  
クイズ」係(〒919-1192美浜町郷市  
25-25)まで送ってください。  
メールで応募される方は、次のアドレスに  
送信してください。

【メールアドレス】  
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

### 【QRコード】



締切りは、5月7日(金)(消印有効)です。  
正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお  
送りします。

●4月号の答え 南市  
●応募者総数は17人で全員正解でした。  
当選の発表は、記念品の発送をもってかえさ  
せていただきます。

## みはま・ハートフルクイズ

①		②			
	⑦		⑧★		
	⑪		★		
⑥					★
	⑩		★	⑨	
		⑤		④★	③

こたえ ○○○○○

## 昔話 ふるさとよもやま話 (109)

晩春の国吉城址を満喫しよう！  
～可憐なシヤガの群生地～

美浜町佐柿の国吉城址は、この時  
期になると、季節を彩る草花が桜か  
らシヤガに模様替えとなります。  
例年に比べ、かなり早かった桜の  
開花ですが、佐柿でも3月末頃には  
満開となりました。同様に、国吉城  
址城主居館跡や若狭国吉城歴史資料  
館周辺でも、例年よりかなり早い3  
月下旬からチラホラと可憐な薄紫の  
花が咲き始めました。国吉城址の春  
の風物詩、シヤガの群生地です。  
シヤガは、アヤメ科アヤメ属の多  
年草で、全国各地に繁殖していま  
す。比較的日陰のやや水分を含むよ  
うな低湿地で森林部の木陰等が主な  
繁殖地です。一輪で咲くものではな  
く、1つの茎から複数の花が開き、  
かつ広く群生します。開花の時期

は、地域でも差がありますが、概ね  
4月～5月頃とみられます。  
アヤメに似た花は、薄紫や薄青つ  
ぼい色に見える花卉で、やや四角い  
ものと紫や黄色の斑点や筋が入る非  
常に色彩に富んだ丸みのあるものが  
3枚ずつ交互につき、中心の細かい  
房は立ち上がりまます。花弁をよく見  
ると、鋸刃のような細かなギザギザ  
の付いた複雑なシルエツトで、小さ  
いながらも派手な印象です。草丈は  
高さ50cm程度まで伸びます。鋭い剣  
のような細長く先が尖った形状の、  
つやのある深い緑色の葉を持ちま  
す。  
国吉城址のシヤガは全くの自然群  
生で、誰かが手植えたものではあ  
りません。以前はそんなに目立つ存  
在ではなく、一部のまとまったコロ  
ニーでしたが、年々広範囲に繁殖し  
始め、平成の半ば頃には国吉城址城  
主居館跡一帯はもとより、九十九折  
れの国吉城址本丸に至る遊歩道沿い  
にも広く分布し、若狭国吉城歴史資  
料館周辺の木陰という木陰で激しく  
派手に咲き誇っていました。地元佐  
柿区では、シヤガを守る活動のほ  
か、例年秋に開催していた「佐柿国  
吉城まつり」を、シヤガが咲き誇る



↑今年も咲いた国吉城址のシヤガ

5月初旬に開催する等、地域の宝と  
して大事にされています。  
近年は、獣害で食べられたり、ド  
クダミ草等、別の草花が繁殖して、  
以前に比べて花数が減ってきてまし  
た。それでも、一大自然群生地とし  
てこれだけの広範囲に咲くシヤガ  
は、地域の自慢になるものです。  
開花が例年よりだいぶ早かったの  
で、今年の見頃はちようど本号が出  
る4月中旬～下旬頃と思われる。  
健気にも派手に美しく咲くシヤガに  
会いに、若狭国吉城歴史資料館や国  
吉城址に足をお運び下さい。  
(若狭国吉城歴史資料館)

## 文芸欄

### 短歌

かをり歌会美浜支部

幾十年続けし日誌ふり返る  
仕事も量も少なくなりて

山本 善昭(竹波)

東北の地震の余波は十年経て  
今も続けり後十年とも

岸本 和子(松原)

遠き日の弥生大原旅した人は  
思い出一つ残したままに

田波 耕(竹波)

大鶴の家族が田圃に寄添いて  
冬日差す中我を見つむる

松下 幸子(久々子)

風雪に耐へて忍びて咲き始む  
梅の我慢を手本となさむ

高木 勝美(新庄)

八十路入り毎年悩む三月は  
確定申告大仕事なり

成田 和夫(中寺)

いただきし涅槃団子の愛らしく  
「初めての作」と友は言ひたり

川崎 和美(久々子)

千年も生きむとおもほゆ椎の木を  
見上げ古刹の来しかた偲べり

三宅 宏(大藪)



■くらしのカレンダー■

令和3年5月

1 (土)		連休中のごみ収集受け入れは19頁をご確認ください。	17 (月)	
2 (日)	8:00～ハートフル朝市 (久々子水神公園広場)		18 (火)	10:15～育児講座「救急救命士さんに 教えてもらおう！」(はあとびあ) 13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～弁護士法律相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)
3 (月)	憲法記念日		19 (水)	古紙 (東地区)
4 (火)	みどりの日		20 (木)	10:00～ミニさくらんぼ(けやき台第1集会所)
5 (水)	こどもの日		21 (金)	
6 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)		22 (土)	
7 (金)		23 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場) 8:30～町民ゲートボール大会(西郷健康ひろば) 8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (～12:00 エコクル美方)	
8 (土)	10:00～結婚相談(はあとびあ)	24 (月)		
9 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場) 8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (～12:00 エコクル美方) 9:00～第33回美浜・五木ひろしふるさとマラソン 特別企画 チャリティウォーキング (総合体育館)	25 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)	
10 (月)		26 (水)		
11 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)	27 (木)	13:15～1歳6か月児健診(はあとびあ)	
12 (水)	古紙 (北・南地区)	28 (金)	13:30～育児講座「ベビーマッサージ講習会」 (はあとびあ)	
13 (木)	狂犬病予防注射※17頁参照 10:00～1歳児教室(はあとびあ) 古紙 (河原市・南市・栄区)	29 (土)	東京2020オリンピック聖火リレー	
14 (金)	8:00～総合健診[生活習慣病予防健診・肺・胃・ 大腸がん健診・肝炎検査](はあとびあ) 13:00～総合健診[生活習慣病健診・肺・大腸・子 宮・乳がん健診・肝炎検査](はあとびあ)	30 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場)	
15 (土)		31 (月)		
16 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場) 8:00～町民野球大会(総合運動公園野球場)	5月の納税 [納期限 5/31(月)] ※納付は口座振替が便利です。 固定資産税 [1期]・軽自動車税(種別割)[全期]		

- イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事 ●ごみ・資源回収
- 行事の予定は、4月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- 古紙は古紙回収日、後に続く( )内は回収地区です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

人口の動き

人口総数 前月比  
9,176人(-85)  
男 4,499人(-44)  
女 4,677人(-41)  
世帯数  
3,666世帯(-18)  
応援人口  
84人(+84)  
令和3年4月1日現在

▽表紙の写真  
4月3日から4日にかけて町民野球場で行われた、第51回美浜・若狭両町長杯争奪高校野球大会での、美方高校対敦賀気比高校の試合の様子です。  
出場した選手たちは球春の到来を告げるかのごとく、はつらつとしたプレーを見せていました。

▼この春の人事異動に伴い、広報みはまの新担当となりました。  
町民の皆さんに協力をいただきながらわかりやすい広報を作成していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。(有)

▼この春の人事異動に伴い、広報みはまの担当を離れることとなりました。  
新型コロナウイルスの影響で、行事やイベントが少ない年ではありましたが、取材を通して多くの町民の皆さまと関わらせていただきました。  
短い間でしたが、貴重な経験をさせていただきました。引き続き、広報みはまをよろしくお願ひします。(規)

こんにちは  
まちづくり推進課です。